

平成 30 年度

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホーム花の家 さくら棟

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0371200387		
法人名	株式会社 江陽		
事業所名	グループホーム花の家 さくら棟		
所在地	岩手県奥州市江刺田原字大日195-1		
自己評価作成日	平成30年11月28日	評価結果市町村受理日	平成31年3月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/index.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=0371200387-00&amp;PrEfCd=03&amp;VerSi onCd=022">http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/index.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=0371200387-00&amp;PrEfCd=03&amp;VerSi onCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年12月18日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご家族様へ入居者のホームでの活動や生活をお知らせする為、入居者の活動写真と担当職員のコメントを付けた「げんきだより」を毎月発行しています。  
 ・四季を感じて頂けるような行事を企画し、楽しんでいただいています。(花見、夏祭り、紅葉がり、クリスマス会等々)

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、宮沢賢治の詩で有名な、原体剣舞の郷土芸能が伝承されている地域で、田畑や森林等豊かな自然環境に恵まれた高台に、株式会社江陽により開設されており、敷地内の、同法人が実施するデイサービス事業所、居宅介護支援事業所と相互に交流しながら運営されている。法人の「江陽憲章」に基づき、事業所理念「明るく楽しくみんな仲良く」を掲げ、利用者本位の運営に取り組んでいる。運営推進会議は、本人及び家族を中心に、より地域に密着した地区振興会長、行政区長、自治会長、民生委員、消防団等と市の担当課長を委員とし、身体拘束や徘徊等の多様な研修や意見交換が活発に行なわれている。職員は、四季を通じた行事や余暇活動に趣向をこらし、理念に基づく生活支援を実践していることが窺われる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム花の家 さくら棟

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るく楽しく、みんな仲良く」を理念に掲げ、利用者様が、生き生きとした生活が送れるよう支援している。	法人の運営理念(江陽憲章)「明るく楽しく、みんな仲良く」を基本に、事業所理念を「楽しく」「笑顔で」「穏やかに」とし、共有スペースに掲示している。利用者中心を念頭に、ミーティングや会議で理念を共有し、実践を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区振興会行事(文化祭、運動会等)には利用者とともに参加し、地域との交流に努め、また地元の保育所・小学校の子供達との交流にも努めている。	自治会に加入しており、地域の草刈作業に職員が参加したり、文化祭や運動会では利用者と一緒に楽しんでいる。地元保育園児とは、隣接するデイサービスと合同のクリスマス会で、肩たたきをしてもらったり、地元の小学生は、収穫したもち米を届けてくれて演奏を披露する等の交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ、地元区長、民生委員等の方々へホームで生活している利用者の状況や、支援の方法について意見交換の場を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて意見交換のテーマを設け、ホームの生活の中で利用者の状況を伝えるとともに、意見交換を行っている。	運営推進会議は、地区振興会長、行政区長、自治会長、民生児童委員、消防団、利用者及び家族、市介護保険担当課長等、地域に密着した関係者で構成されており、身体拘束適正化検討委員会も兼ねている。会議では、身体拘束や徘徊等テーマを決め研修や意見交換を行い、共通認識を図り地域への普及啓発の推進を目指している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場に、健康福祉課長に参加していただき、ホームの実情等について伝えるとともに、意見交換の場を設けている。	運営推進会議に市担当課長が委員として参加しており、意見や情報を頂いている。市とは、要介護認定申請事務や虐待対応関連の受け入れ、生活保護担当者との連携等、協力関係が構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化に関する指針を定め、年4回の身体拘束廃止委員会と職員に対しての勉強会に参加できる職員を含め行う事で理解を深めている。夜間等安全の為施錠を行っている。	「身体拘束等の適正化のための指針」を作成している。「身体拘束適正化検討委員会」は運営推進会議と併せ年4回開催し、職員研修は年2回実施としている。スピーチロックは10年前から取り組んでおり、不適切な言動には職員同士でその都度注意しあっている。玄関は、夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関連する資料をホーム内に掲示し、理解を深めるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成30年初めまで、成年後見制度を利用している入居者が入居されており、制度に関する知識を職員とともに学ぶ機会を作ったことがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族様に対し不安や疑問点について十分に説明できるよう時間を確保している。改定に関しては改定理由を文書等で明示し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に目安箱を設置し、いつでも意見要望を聞くことができるようにしている。また、HP上でもお問い合わせフォームにて意見を言うことができるようにしている。	目安箱を置いているが、利用がないため面会簿の傍に感想や意見を書いてもらうメモを置いている。家族とは、電話や面会の際に意見を伺うように努めている。「たくさん話してあげてください」との家族の要望に応じている。毎月発行している広報(げんきだより)で利用者の様子を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティング等を通して運営に関する職員の意見を集約し、定期的に代表者と協議している。	職員会議は随時の開催で、代表者が参加しており、職員が意見を言いやすい雰囲気となっている。管理者は、週1回の引継ぎミーティング、業務日誌、申し送りノート等で職員の意見を把握し、法人本部と定期的に協議し、反映に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間に関しては、職員に主婦層が多いことも考慮し、夜勤の出退勤時間に関しては考慮している。また、資格取得に関しても本人の意欲等を勘案し必要に応じた支援を行っている。給与についてはキャリアアップに応じて昇給できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に対応の仕方など定期的に利用者介護にかかわる事についての勉強会を実施し技術向上できるよう努めている。諸研修に関しても受講できるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、法人内にある別事業所との人事交流を通して、介護の質の向上に努めている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際する事前訪問の際、本人及び家族から要望等を聴取し、それをホームでの介護支援に生かせるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際する事前訪問の際、家族から要望等を聴取し、それをホームでの介護支援に生かせるように取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の暫定ケアプランにて支援し、1か月程度で本人への最優先支援事項を職員で協議し、ケアプランを変更している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いに耳に傾け、職員間で話し合っ活動に生かしている。時々宿泊され利用者とともに過ごされるご家族もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	げんきだよりで日常の報告をしたり、時には家族と電話で連絡をとって家族の絆を大切にしている。面会に来られたご家族様に対して、入居中の状況を伝え、関係性を維持できるように支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご家族などの面会希望も柔軟に対応している。また、花見や紅葉狩り等の行事の際も入居者様のなじみ場所をお聞きして企画している。	事業所全体で、2日に1組程度の割合で家族や知人の面会がある。各自の居室で面談し、希望すれば食事や宿泊も可能である。お花見や紅葉狩り、秋葉神社の初詣等、利用者の馴染みの場所を大切にしている。利用者はデイサービスに出向き新聞を借りたり、知人と交流している。移動図書館(2週に1回)を活用している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションの際も、気の合う利用者と一緒に座るように配慮している。隣の棟へ行き来出来る雰囲気づくりをし、利用者同士が自由に交流を深めるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関等に入院し、そのまま退居されるような場合、利用者様のその後の状況を把握し、必要に応じて関係機関に情報を提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様毎の担当を決め、その担当者が入居者の思いや願いを聴いている。また、ご家族様から生活歴を伺い、本人の思いや願いを把握するよう努めている。	担当制とし、1人の職員が利用者2~3人を担当し、居室の整理や衣類の管理、「げんき便り」へ本人の様子を記入している。また、居室担当職員が中心となり、利用者との日々の会話や動作、表情等から、思いや願いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からこれまでの経過や自宅での生活の様子を聞いたり、日常生活から見える本人の状況を踏まえ現状を把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課表の中に個人の行動、特徴を記載するようにし、一人一人の過ごし方を把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の思いや願いを中心に据え、家族の希望を踏まえ、評価を行い介護計画を作成している。	入居時の介護計画は2週間から1ヵ月程度で見直し、その後、主に居室担当職員が生活行動記録等でモニタリングを行い、3ヵ月毎にカンファレンス等で検討し、ケアマネが介護計画を作成している。介護計画は、現状に即した具体的な内容としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護を提供するにあたり、気づいた事を介護実施記録の特記事項に記入したり、生活行動記録に記入し職員間で共有し、話し合う時間を作っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設されているデイサービスの行事にも参加し交流を深めている。敬老会では家族にも参加していただき、利用者だけでなく家族同士の交流も深めている。また家族が希望した場合は入居者と一緒に宿泊していただけるように対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事に参加する等して、外部と交流したり、地元消防団員の協力のもと避難訓練を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に当たり、ご家族様から希望するかかりつけ医を確認している。かかりつけ医に対しては、受診時、情報提供書を送付し、ホームでの状態をわかりやすくお伝えできるように努めている。	かかりつけ医の受診は、家族の同行を原則としているが、かかりつけ医が事業所の協力医の場合は、職員が同行している。受診時の医師説明の際に、医師や家族から立ち会いを求められることが多い。受診時は情報提供書を通じ、事業所での生活や健康状態を医師に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職を配置し利用者の状態確認をいただいたり相談をしている。受診に関しては情報提供書にて医療機関に伝え、適切な受診が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が医療機関に入院した際、介護サマリーを医療機関に提示している。病院を訪問し、状態を確認したうえで関係者等と協議してホームに戻りやすい環境づくりを心がけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談・契約締結時から、家族に対し、入居者様の最終的な生活の場、どのように生活したいのかについて時間をかけて聞くようにしている。	これまで、看取りの経験は無い。入居時に、終末期等の場合には、希望に沿って最善の方法を考えることを家族と申し合わせている。職員の終末期対応へのスキルアップや不安解消に向け、今年度中に勉強会を開催予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルをホーム内の職員が目にしやすい場所に貼っている。応急手当や初期対応について、マニュアルを作成し共通の認識のもとで訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地元消防団員や近隣者も含めて実施したことにより、協力体制が徐々に強まってきた。夜間想定訓練も実施した。年2回の避難訓練実施。運営推進委員の消防団や近隣からの参加をいただき実施している。	年2回、避難訓練を実施している。夜間を想定した火災時の避難訓練を日中に行っている。訓練に当たっては、運営推進委員である消防団員や近隣住民の参加を得ている。市のハザードマップの危険区域には該当していない。	夜間想定訓練を実施しているが、夜間における職員や利用者を取り巻く課題を何らかの方法で把握し、検討されることが望ましい。車椅子での夜の外出等、小さな避難訓練を積み重ねる事も一考されたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対して、それぞれの生活背景を職員が共有し、入居者様にとって心地いい声掛けができるように対応している。	人生の先輩として尊重することを心がけている。利用者には、基本的に〇〇さんと名前で声掛けしている。入室時には、ノックや声掛けをして入室している。利用者が不快になる場合や敏感に反応する場合など、利用者個々の違いを職員で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員とのコミュニケーションの中で、本人の思いや希望をくみ取り、自分で決定出来るように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務や都合を優先せず、帰宅願望時は寄り添ったり、徘徊の際は見守りや一緒に行動したり等、利用者のペースを優先させるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容は自発的に行う者、職員の声かけにて行う者とさまざまだが、毎朝行われている。外出時には、一緒に話しながら本人の意向を優先し着替えを決めていただく。理容は2カ月に1回利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に準備したり、食器拭き、トレー拭き、おしぼり作り等の手伝いをしている。毎週月曜の昼食は利用者の希望を聞き、お楽しみ献立を実施し、毎週日曜日に翌日の食材の買い出しに利用者数名と一緒に買い物をしている。	献立は、職員(栄養士)が作成している。利用者の嗜好調査を反映したお楽しみ献立は、ちゃんこ鍋や茶碗蒸し、団子、寿司、うな重が人気である。行事食のクリスマスの雪だるまカレーは必見である。おしぼりたみや、トレイ拭き、茶は碗洗いを一緒に行なっている。毎週日曜日の食材の買い出しには、利用者も同行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が栄養バランスに配慮した献立を作成している。入居者様夫々の食事・水分の摂取状況を記録している。口腔体操を実施し、誤嚥等の予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自発的にブラッシング・うがい・義歯清掃を行っている利用者が何人かいるが、義歯に関しては、職員の声かけや介助にて夜間洗浄剤を使用して水中保存をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握のために、利用者ごとに排泄チェック表をつけ、出来るだけ自分で出来るところは見守りし自立支援を行っている。	自立の方は2人で、他の方は布パンツにパット、リハビリパンツ等、排泄用品を使用している。職員は、適切な声掛けを徹底しており、トイレでの排泄や排泄の自立に向け支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	音楽に合わせてホール内を歩いたり、天気の良い日は施設の周りを歩き、適度な運動と水分確保に努めている。便秘がひどい時はかかりつけ医に相談し下剤調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の入浴に対するニーズや心身状況に合わせて入浴サービスを提供している。	浴室は毎日準備しており、週3日以上入浴できている。隣接しているデイサービスが温泉の湯を使用した大きな浴場で、ホームの利用者はデイサービスの休みの日曜日に入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせて休んでいただいています。居室に限らず、ソファなどで休んでいただく場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋を個人チャートに綴り、確認をしている。薬を飲ませる時には、夜勤者がセットしたものを毎食一人ひとりの確認表により確認している。病状の変化があれば、かかりつけ医に相談し、指示を受けている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の得意とする分野を見つけ、洗濯物たたみ、食事の準備、後片付け、掃除等日々の役割を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクなど利用者の希望を確認し、外の散歩の機会を設けている。ドライブの時は利用者が行きたい場所を確認し、希望に沿った形で決めている。	車椅子使用の利用者も含め、施設周辺の散歩や庭を1周している。裏山では、栗拾いやかもしかに遭遇したりと、楽しんでいる。日曜日は、2、3人の利用者と食材の買い出しに行っている。家族とは、受診の機会に外食や墓参り等に出掛け、外泊する方もいる。利用者の希望で自宅周辺や自宅を訪問することもある。大谷翔平の田んぼアートの見学ドライブも行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者さん個人での金銭所持はなく、ご家族から預かってホームが小口現金として管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が家族に電話をかけたいと申し出があった場合は、職員が間に入り話をしてもらう。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いスペースが取れているので、レクリエーション活動もゆったりとした状況で行えます。ソファ等も配置し、外の様子が見れるようにしているし、天窓もあり風通しのよい状況づくりをしている。	共用のホールの一つは、2棟合同の行事や運動会が出来る広さである。各棟のホールには、利用者の季節の作品等が展示され、食卓やソファ、テレビが配置されている。床暖房で加湿器(冬期)を置き、明るく天井が高く風通しも良い。インフルエンザの予防のため、加湿器や湿度計、温度計を活用し、適切な生活環境の維持に努めている。薬剤を使用し、丁寧に拭き掃除を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席に気の合う利用者同士に座っていただき、会話を楽しみながら過ごしていただける様配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や日用品、思い出の品等ご家族様に確認し、持ってきていただける様配慮している。	各居室は、すずらんなどの花の名前が付けられている。床暖房で、ベッド、洗面台、クローゼットが備え付けられており、自宅からの持ち込みは自由で、仏壇やテレビを持ち込んでいる利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	自立した生活を送れるように、トイレ、居室等に名前を書き、本人がすぐわかるように工夫している。日付け確認のために日にちや曜日がわかるようにホール内に表示し、レク時に一緒に声に出して確認している。		